資料３

**平成31年度　大阪府障がい者差別解消条例施行状況検討の進め方について**

**１　進め方**

○解消協にて条例運用状況の評価を行ったうえで、条例改正の是非を検討。

○条例評価の主な論点

◆相談及び紛争の防止又は解決のための体制の整備

・相談員の機能・役割

・合議体の機能・役割

・解消協の機能・役割

・大阪府による市町村への助言等の機能・役割

・事業者における合理的配慮の提供

浸透状況、義務化の是非、義務化に当たっての紛争解決のあり方　など

◆啓発

**２　スケジュール**

○解消協を６回程度開催。

○年度末に開催する解消協において、条例運用状況の評価及び条例改正の是非について、知事へ報告。